

こども誰でも通園制度 ご利用までの流れ

こども誰でも通園制度とは

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟利用できる新たな通園給付です。
6か月以上満3歳未満の園に属していない児童が対象です。

阿久比町のこども誰でも通園制度

阿久比町では城山保育園にて月10時間(1回2時間単位)以内で1時間あたり300円でご利用いただけます。
利用時間は午前が9:30~11:30、午後が14:00~16:00となります。

利用認定申請

窓口・オンラインにて利用認定申請を行ってください。
利用要件に該当している場合、ご自宅と申請時に入力していただいたメールアドレス宛に2週間以内に利用認定証を送付いたします。



△オンライン申請フォーム

面談

こども誰でも通園総合支援システムよりアカウント発行のお知らせのメールが届きます。案内に従ってアカウントを発行し、城山保育園との面談を予約・実施してください。



△城山保育園

予約

こども誰でも通園総合支援システムより、利用を希望する日の予約を行ってください。予約の取り消しは前日の23時59分までであれば利用枠の消費はございません。予約が完了すると指定のメールアドレス宛に受入可否のメールが届きます。

利用

保護者が責任をもって送迎をしてください。
施設が提示する二次元コードで登園管理を行います。
二次元コードが読み取れる端末(スマートフォン等)をお持ちください。

お問い合わせ先
阿久比町役場民生部児童保育課
0569-48-1111(内線1123・1130)